



補足資料 (法人概要)

- 名 称 特定非営利活動法人 和道
- 所 在 地 愛媛県松山市朝生田町四丁目7番23号
- 活 動 目 的 当法人は、いろんな分野の専門家たちが、高齢者・障害のある方々やその家族に対し、権利・財産の擁護及び安心できる生活を支援し、思いやりのある地域づくりに寄与することを目的とします
- 設 立 2012年2月
- 代 表 理 事 江 島 宏 明 1級ファイナンシャル・プランニング技能士／Financial Planning和道 代表
- 理 事 大 矢 野 敏 朗 1級ファイナンシャル・プランニング技能士／株式会社二神組 所属
堀 田 学 社会保険労務士／ほった社会保険労務士事務所 代表
- 監 事 清 家 浩 三 1級ファイナンシャル・プランニング技能士／ジブラルタ生命保険株式会社 所属

■ 当法人の福祉事業に賛同する各分野の専門家

遺品整理士、介護支援専門員、看護師、行政書士、司法書士、社会保険労務士、社会福祉士、税理士
障害者相談支援専門員、宅地建物取引士、美容師、1級葬祭ディレクター、1級FP技能士、CFP.. 他

■ 福祉事業のご案内

I 賛助会員制度

この制度は、賛助会員に対し、(1) 緊急時、訃報時の対応、(2) 大切な書類の保管・管理、(3) 遺言書などの作成補助、(4) “思いやりねっと”の事前契約、(5) 医療指示証の配付、(6) 各分野の専門家による個別対応等の支援を行ないます

II 思いやりねっと事業 (任意代理基本契約)

この事業は、“病院 (施設・賃貸住宅等) の入院 (入所・入居) 時に必要な身元保証人の受任”、“日常的な金銭管理を含めた財産管理の代理”、“緊急時の対応、訃報時の対応及び葬儀・納骨を含めた死後事務の執行受任”、“認知症罹患時や意識不明時に希望する医療行為を代弁及び医療行為の同意を行う医療判断代理人の受任”、“日常生活の支援”等の代理・代行及び支援活動を行ないます

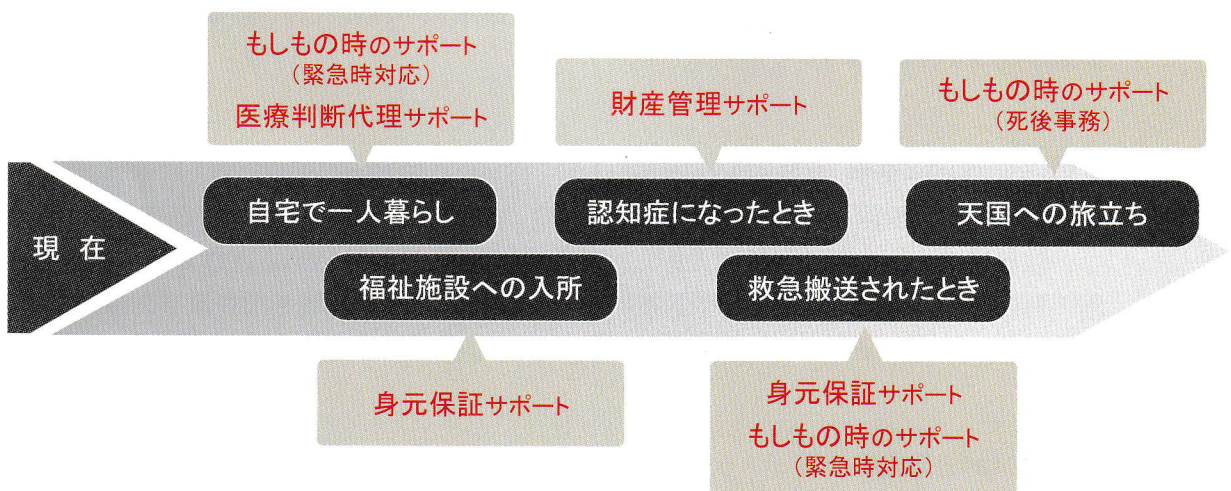
III あいこねくと基金の運営

この基金は、本法人の収益の10%及び預託または遺贈された財産・寄付金等により、貧困や育児放棄虐待などで苦しむ、“子どもたちの健やかな成長、そして笑顔あふれる未来をつくる基金”の管理・運営を行ないます



補足資料 (ご利用までの流れ)

- 1 **相談対応のご依頼**
 - ・お電話で「相談内容、希望する面談場所・日時」をお伝えください。
- 2 **相談員との面談**
 - ・国家資格のある相談員が面談に伺います。
 - ・思いやりねっと又はその他の解決策の助言、専門家の紹介をします。
☞ 面談時にご親族、ケアマネジャー等の第三者の同席を推奨します
- 3 **ご検討・ご相談**
 - ・相談員の助言についてご検討ください。
☞ 併せて、ご親族・ケアマネジャー等とご相談ください
- 4 **お申込み**
 - ・お電話(または面談)にてお申込みください。
☞ 申込みに際しては審議に必要な聴聞をおこないます
- 5 **審議・結果報告**
 - ・当法人の審議委員会による審議の後、契約条件の提示、契約時の必要書類等を書面でお伝えします。
- 6 **ご契約の手続き**
 - ・必要書類などをご準備いただき、任意代理基本契約を交わします。
☞ 契約時にご親族、ケアマネジャー等の第三者の同席を推奨します
- 7 **ご利用に際して**
 - ・契約時に発行した賛助会員証(思いやりのほっとらいん)を携行ください。
 - ・各サポートは“必要な時に”“必要なサポート”ができるように「休止、再開、追加(下図参照)」することができます。





補足資料 (あんしん生活サポート)

■ 安心できる生活を送るために..

高齢者や障がいのある方々が安心して生活するためのサポート、もしもの時に必要なサポートなどを、当法人の派遣する相談員・世話人がおこないます。「家族に負担をかけたくない、頼れる人がいない」という方、「介護認定を受けていない、介護保険制度ではできない」という方のサポートをいろんな生活環境(自宅、病院、施設等)に合わせておこないます。

このサポートのご利用には賛助会員への登録が必要です。

■ 必要な費用は..

基本費用	2,000円/時間	・平日(土日祝祭日除く)	・8時~18時の間	・2日以前の依頼の場合
割増費用	1,000円/時間	・土日祝祭日	・18時~翌8時の間	・当日、前日依頼の場合

■ その他の取り決めは..

- ・割増費用の適用条件が重なる場合は「適用条件ごとの加算」となります。
- ・利用時間は1時間単位とし、支援場所への移動時間はこれに含まれません。
- ・往復の移動距離が15km超えた場合は、交通費用(250円/5km)が必要な場合があります。
- ・希望するサポート内容によっては、別途費用が必要な場合や受任できない場合があります。
- ・当日にキャンセルする場合は推定される利用額の半額が必要となります。



補足資料 (費用試算表)

あなたが“身元保証サポート”と“もしもの時のサポート”
を委任した場合の費用の負担例です。

※ 次の (身元保証 財産管理 もしもの時 医療判断代理) サポートを利用した場合の費用は、

1

契約するときの費用は、

43,000 円

- | | | |
|-------------------------------------|--------------------|----------|
| <input checked="" type="checkbox"/> | 賛助会員費 | 3,000 円 |
| <input type="checkbox"/> | 契約手数料 (1つのサポート利用時) | 30,000 円 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 〃 (2つのサポート利用時) | 40,000 円 |
| <input type="checkbox"/> | 〃 (3つのサポート利用時) | 50,000 円 |
| <input type="checkbox"/> | 〃 (4つのサポート利用時) | 60,000 円 |

2

月々の費用は、

4,500 円

- | | | |
|-------------------------------------|----------------|---------|
| <input checked="" type="checkbox"/> | 身元保証サポートの利用時 | 3,500 円 |
| <input type="checkbox"/> | 財産管理サポートの利用時 | 2,000 円 |
| <input type="checkbox"/> | 医療判断代理サポートの利用時 | 1,000 円 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | もしもの時のサポートの利用時 | 1,000 円 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | あんしん生活サポートの利用時 | 実費 円 |

↳ 相談員及び世話人などの対応・面談時に必要となります！

3

毎年の費用は、

3,000 円

- | | | |
|-------------------------------------|-------------|---------|
| <input checked="" type="checkbox"/> | 賛助会員費 | 3,000 円 |
| <input type="checkbox"/> | 預託金管理報告書発行費 | 2,000 円 |

4

その他の費用は、

- | | | |
|--------------------------|-------|---------|
| <input type="checkbox"/> | _____ | _____ 円 |
| <input type="checkbox"/> | _____ | _____ 円 |